

Ⅲ 保 健 福 祉 課

1 母子保健

慢性疾病児等の健康の保持と増進を図るため、個別又は集団による適切な保健指導を行うとともに、疾病に罹患している子どもが早期に適切な治療が受けられるよう、各種医療援護の事務を行いました。また、管内の母子保健の水準の確保や妊娠期からの虐待予防の体制づくりのために、母子保健福祉委員会や各担当者会議及び研修会を開催し、医療機関等、関係機関との連携を図りました。

小児等在宅医療の推進部会において、在宅における医療的ケア児の療育について保健・医療・福祉等の多機関で連携して取り組むべき課題の検討を行い、交流会への支援を行いました。

2 歯科保健

管内における歯及び口腔の健康づくりを推進するため、委員会及び部会を開催しました。また、お口の健口体操の普及など歯及び口腔の健康づくりを自主的に実施する 8020 運動推進員の育成と活動支援を行いました。う蝕発生リスクの高い乳幼児に対しては、う蝕の多発、重症化予防のための、検診・保健指導・予防処置を実施し、う蝕リスクの低減化を図りました。障がい児等に対しては、歯科疾患予防と合わせて、摂食機能発達支援を実施するとともに、在宅療養者には訪問による口腔ケアを実施しました。

地域口腔ケア連携を推進するため、管内の病院看護師及び在宅医療・介護に従事する専門職に対する研修開催や、病院と歯科連携の試験運用を行いました。

3 栄養・食生活

地域の関係機関・団体等と連携し、地域の高齢者の食生活支援を推進するため、高齢者の健康課題である低栄養をテーマに地域食生活対策推進協議会を開催しました。健康増進法に基づき特定給食施設等に対し、適切な栄養管理の実施を目的に個別指導や講習会等を行うとともに、栄養表示の適正な実施にむけ事業者に表示適正化指導等を実施しました。

4 がん・健康増進

健康増進事業は、各市町の実施状況を把握するためのヒアリングや健康増進計画の進行状況についての支援を行いました。

新規事業として、健康づくりのためのデータ活用研修を市町村職員を対象に行いました。

地域企業におけるがん検診受診促進事業については、既存の事業や会議等を活用して、関係機関との連携を図るとともに、介護保険事業所実地指導において、受診状況の把握や受診勧奨などがん検診の普及促進を行いました。

また、がん検診普及啓発セミナーについては、大学・専門学校等の授業等を活用しながら実施しました。

5 地域福祉の事業

神奈川県地域福祉支援計画における3つの支援策の柱「ひとづくり・地域（まち）づくり・しくみづくり」に基づき、それぞれ地域福祉コーディネーター事業、バリアフリーの推進事業、権利擁護としての成年後見制度の普及啓発事業などに取り組みました。

また、地域住民の立場で情報提供、相談を行う民生委員・児童委員の活動に対して負担金を交付し、社会福祉に関する諸事業を行う市町社会福祉協議会との情報交換、事業協力など地域福祉の推進に努めました。障害福祉相談員については、平成25年度から市町に事務移管されましたが、神奈川県身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業として相談員対象の研修会を実施しました。

6 介護保険

公平・公正・適切な要介護認定、介護給付対象サービスの質の確保・保険給付の適正化を図るため、介護保険指定事業者等の集団指導講習会・実地指導・市町担当者連絡会議を実施しました。

7 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成等のため、「母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付決定」の事務を行いました。

8 福祉事務所の経理

生活保護法に基づき被保護者に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。重度の障害児者に特別障害者手当等の支給事務を行いました。適正かつ整合性のある経理事務執行に努めました。

1 母子保健

(1) 小児医療援護事務

ア 小児慢性特定疾病医療給付

小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要綱に基づき、18歳未満(20歳未満まで年齢延長可能)の児童で特定の疾病に罹患し指定医療機関において治療を受けているものに対し、必要な医療の給付を行いました。

市町別給付決定件数

	悪性 新生物	慢性 腎疾患	慢性呼吸器 疾患	慢性心 疾患	内分 泌疾患	膠 原病	糖 尿病	先 天性代謝異常	血 液疾患	免 疫疾患	神 経・筋疾患	慢性消化器 疾患	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	皮 膚疾患	骨系統疾患	総 数
総 数	23	15	4	29	20	3	11	2	4	2	17	18	3	1	1	153
小田原市	22	13	4	23	19	2	10	2	4	2	15	14	3	1	1	135
箱根町	1	1		1	1											4
真鶴町				1							1					2
湯河原町		1		4		1	1				1	4				12

イ 療育医療給付

児童福祉法に基づき、骨関節結核、その他の結核にかかっている18歳未満の児童で指定療育医療機関において入院治療を受けているものに対し、必要な医療費の給付を行うものですが、平成30年度実績はありません。

(2) 養育支援事業

発達や発育等の障害や疾病を持ち長期に療養を必要とする児とその保護者を対象に、児の健やかな発育・発達を促進させ、併せて養育環境を整えることを目的に、関係機関と連携し適切な支援を実施しました。

ア 訪問指導・個別相談(延数)

	訪問指導	所内指導	総 数
総 数	19	155	174
小児特定疾病	18	153	171
その他の疾病	1	2	3

イ 集団指導

療育または養育上の課題や発達段階に応じた講演会を開催しました。

開催日	内容・講師	対 象	参加者数
H30. 8. 1	心臓病の子どもの成長を支える ～子どもの発達に合わせた対応について～ 神奈川県立病院機構 理事長 康井 制洋氏 全国心臓病の子どもの会 神奈川県域支 部支部長 山口 美はと氏	当事者、家族、 関係機関等	21

H30. 9. 26	小児がんを経験した子どもの成長を支える ～生涯を通じた健康管理のポイント～ 神奈川県立こども医療センター 血液・腫瘍 科部長 後藤 裕明 氏 がんの子どもを守る会 ソーシャルワーカー 坂水 愛 氏	当事者、家族、 関係機関等	6
H30. 11. 2	医療的ケア児及び長期在宅療養児と保護者の 交流会～ぶどうの会～ ご家族同士の交流、情報交換、相談	当事者、家族、関係機 関等	29 (当事者、 家族 18、 関係機関 11)

(3) 妊娠・出産支援体制づくり事業

安心して、妊娠、出産ができる環境づくりのために、関係機関との会議を開催しました。また、児童虐待予防活動として、ハイリスク妊産婦支援の地域連携についての連絡会を開催しました。

ア 母子保健福祉委員会

効果的かつ円滑な母子保健福祉の推進を図るために、管内市町の母子保健福祉事業について、実績や課題等を検討しました。また小児等在宅医療の推進部会を立ち上げ、在宅における医療的ケア児の療育について保健・医療・福祉等の多機関で連携して取り組むべき課題の検討を行い、交流会への支援を行いました。

	実施日	協 議 内 容	出席者数
委員会	H31. 3. 11	母子保健福祉委員会 1 管内母子保健統計について 2 管内の母子保健福祉事業 (1) 市町の取組み (2) 保健福祉事務所の取組み 3 小児等在宅医療の推進部会について 4 妊娠期からの切れ目のない支援のための養育支援連絡票 について	18
部 会	H30. 10. 4	第1回小児等在宅医療の推進部会 1 医療的ケア児全数把握調査（平成29年度）の結果報告 2 各機関の取組み進捗状況 3 今後の取組みについて	20
	H31. 2. 6	第2回小児等在宅医療の推進部会 1 今年度の各機関の取組み状況の報告 2 今後の取組みについて 3 事例検討 助言者 保健師のための相談室なごみ 主宰 塚原洋子 氏	22

イ 管内母子保健業務連絡会

管内の母子保健業務が円滑かつ効果的に行われ、さらに施策の向上を図るために開催しました。

実施日	内 容	対 象	出席者数
H30. 6. 1	1 母子歯科保健事業の充実について 2 平成29年度母子保健事業の結果について 3 平成30年度母子保健事業の計画について 他	小田原市母子保 健担当保健師等	6
H30. 6. 1	1 平成29年度母子保健事業の結果について 2 平成30年度母子保健事業の計画について 他	真鶴町母子保 健担当保健師等	7
H30. 6. 4	1 平成29年度母子保健事業の結果について 2 平成30年度母子保健事業の計画について 他	湯河原町母子保 健担当保健師等	7

H30.6.5	1 平成29年度母子保健事業の結果について 2 平成30年度母子保健事業の計画について 他	箱根町母子保健担当保健師等	6
H31.2.18	1 ハイリスク歯科検診・療育歯科相談について 2 今年度の事業実施状況と次年度の計画について 3 ハイリスク母子の個別支援と管理体制の状況について 4 災害時に支援が必要な母子への取組みについて	管内母子保健担当職員等	14

ウ 養育支援連絡票を活用する機関の連絡会

実施日	内 容	対 象	出席者数
H31.2.18	1 養育支援連絡票の活用状況の報告 2 養育支援連絡票にて連絡後の支援体制について 3 養育支援連絡票の県域統一版の活用について	管内母子保健担当保健師、産科医療機関看護師・助産師、児童相談所保健師等	15
H31.3.6	事例検討会 助言者 保健師のための相談室なごみ 主宰 塚原洋子氏	管内母子保健担当保健師、産科医療機関看護師・助産師、児童相談所保健師等	13

エ 妊娠・出産支援体制づくり研修会

養育上の課題を持つ児及びその保護者等が地域で健康的な生活をするために研修会を開催しました。保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、養育環境を整え、人材の育成を行いました。

開催日	内容・講師	対 象	参加者数
H31.1.30 2.22	ファミリーパートナーシップモデルに基づく産前・産後の育児支援講習会 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科小児・家族発達看護学 准教授 岡光 基子氏	母子保健担当保健師	10
H30.12.17	周産期からの切れ目ない支援のための児童虐待予防講演会「周産期からの虐待予防～虐待する親への理解と対応～」 社会福祉法人子どもの虐待防止センター評議員とよたまこころの診療所長 鷲山拓男氏	小田原医師会員、管内母子保健・児童福祉担当職員、管内病院職員等	70

(4) 思春期保健事業

思春期における心身の成長発達に関する問題等に対応するため、個別相談・集団指導を行いました。

ア 個別相談

	相談方法			相談者				相談内容(延数)									事後指導(実数)							
	電 話	面 接	総 数	本 人	父 母	そ の 他	総 数	身 体	性	妊 娠	結 婚	病 気	友 人	家 族	学 校	そ の 他	総 数	助 言 指 導	面 接 継 続	電 話 継 続	受 診 勧 奨	他 機 関 紹 介	そ の 他	総 数
総数	17	0	17	13	4	0	17	3	11	0	0	0	0	0	1	2	17	16	0	0	0	0	1	17
男	15		15	13	2		15	2	11						1	1	15	15						15
女	2		2	0	2		2	1								1	2	1					1	2

イ 集団指導

実施日	内容・講師	対 象・会 場	参加者数
H30. 5. 29	思春期健康講座 小田原保健福祉事務所保健師 箱根町子育て支援課保健師	箱根町立箱根の森小学校 5 年生	28
H30. 6. 26		箱根町立箱根中学校 1 年生	65
H31. 2. 13		箱根町立仙石原小学校 5 年生	29
H31. 2. 28		箱根町箱根中学校 3 年生	84
H31. 3. 6		箱根町立湯本小学校 5 年生	20
H31. 1. 25	思春期保健研修会 「自傷行為を行う思春期のこどもへの支援～ 子供に寄り添い、関係機関と連携した支援を 行うために～」 株式会社つるがみねグループ鶴ヶ峰心理グ ループ代表取締役 臨床心理士 ヴィヒャルト 千佳こ氏	小田原合同庁舎 小・中・高校教職員、行政職員	24
H30. 11. 15	たばこの正体 小田原保健福祉事務所保健師	小田原城北工業高等学校 1 年生	240

(5) 不妊に悩む方への特定不妊治療費助成事業

神奈川県内の指定する医療機関で、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦（いずれか一方が神奈川県内の市町村（横浜市、川崎市、横須賀市及び相模原市を除く。）に住所を有しているもの）に対して、治療費の助成を行う事業の進達業務を行いました。

申請件数 157件 助成件数 157件

(6) 生涯を通じた女性の保健相談等事業

不妊治療中の女性は様々な情報から不安、混乱、迷いが生じるが、その健康状態に応じて自己管理を行うことができるよう健康相談を行いました。

また、若い女性へ不妊について紹介し、自分のライフプランについて考える機会を提供しました。

ア 健康相談（一般）

総数	相談方法			相談回数			相談者		把握経路			
	電話	面接	その他	初回	2回	3回以上	本人	その他	広報	市町	当所事業	その他
17	16	1		17			13	4	2	1		14

主 訴 区 分 (延数)

総数	妊娠	避妊	不妊	性	メンタルケア	婦人科	更年期	性感染	泌尿器	その他
19	4		2		3	1	1	1		7

事 後 指 導 (延数)

総数	助言	専門相談	電話継続	訪問継続	医療機関紹介	他機関紹介	その他
17	14					1	2

イ 集団指導

実施日	内容・講師	対 象	会 場	参加者数
H30. 4. 20	健康教育 「女子力全開ハッピーライフ支援事業」 講師 小田原保健福祉事務所保健師	実習学生	小田原合同庁舎	48
H30. 4. 25		小田原高校定 時制生徒	小田原高校	60
H30. 9. 7		実習学生	小田原合同庁舎	51

ウ 周知

実施日	内 容	対 象	会 場	参加者数
H30. 5. 27	パネル展示 「みんなに知って欲しい女性と男性のからだのこと～10年後のあなたのために～」	小田原市子育て支援フェスティバル来場者	川東タウンセンター マロニエ	200

2 歯科保健

(1) 連携体制づくり

ア 歯及び口腔の健康づくり推進委員会

管内の歯及び口腔の健康づくりに関わる事項について関係者が協議・意見交換することにより歯及び口腔の健康づくりに関する事業の効果的かつ円滑な推進を図るために開催しました。

	実施日	協議内容	出席者数
委員会	H31. 1. 31	1 小田原保健福祉事務所地域口腔ケア連携推進事業について (1) 歯及び口腔の健康づくり推進委員会部会報告 (2) 口腔ケアリーフレットの活用について 2 歯及び口腔の健康づくり推進計画一部改定に伴う計画の推進について (1) 歯及び口腔の健康づくり推進条例・計画の一部改定について (2) 管内における歯科保健事業の実施状況について (3) 情報提供「歯科保健の動向と対策へのヒント」 (4) 管内の歯科保健事業推進の検討について	14
部会	H30. 10. 31	1 地域口腔ケア連携推進事業について 2 口腔ケア啓発リーフレット活用のプレ実施の結果と今後の活用について 3 平成31年度の取組みについて	4

イ 管内歯科保健担当者連絡会

管内の歯及び口腔の健康づくりを推進するため、市町の健診事業等に従事する歯科衛生士と管内歯科保健の現状、課題の共有及び保健指導の充実を図るために開催しました。

実施日	協議内容	出席者数
H30. 8. 6	1 神奈川県歯科条例改正と推進計画の中間評価について 2 8020 運動推進員養成事業について (1) 取組みの現状と課題について (2) 今後の管内の推進方策について	6

ウ 小田原歯科医師会と保健福祉事務所打ち合わせ会

歯科医師会との連携を図り、管内の歯科保健対策を推進するために開催しました。

実施日	協議内容	出席者数
H30. 5. 31	1 平成 30 年度実施事業予定について (1) 保健福祉事務所から (2) 小田原歯科医師会から 2 神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例の一部改正について 3 その他 (1) 歯科医療機関における院内感染対策について	6

(2) 人材育成

ア 高齢者摂食機能・口腔機能向上支援研修会

食事支援等に従事する医療・介護関係職種などの専門職が、口腔及び摂食嚥下機能に関する必要な知識等を深め、適切な連携を図れるよう研修会を開催しました。

実施日	内容・講師	対 象	参加者数
H31.3.5	講義「要介護高齢者等へのQOL向上のために～包括的視点をもった食支援～」 講師 地域栄養ケア PEACH 厚木 代表 江頭 文江 氏	在宅医療・介護の関係職種、地域包括支援センター職員、歯科医師、歯科衛生士、栄養士、保健師、行政職員等	61

イ 歯科衛生士学校実習生指導

コース数	人数
2	6

ウ その他の人材育成

	実施回数	人数(延数)
8020運動推進員活動支援	5	22
ヘルスメイト養成講座	1	26
小田原地域歯科衛生士会研修	2	32
その他	7	7

(3) 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業

市町が実施する1歳6か月児健康診査・2歳児歯科健康診査等から把握された、う蝕ハイリスク幼児に対して、う蝕の多発、重症化を抑制するための指導、検診、予防処置を継続し、リスク要因の低減化を図りました。

ア 歯科検診・予防処置等の実施状況

実施回数	受診者数			予防処置者数(延数)		
	初診数	再診数	総 数	フッ化物	フッ化ジアンミン銀製剤	総 数
48	101	296	397	385	9	394

イ う蝕ハイリスク幼児の把握及び受診状況(市紹介初診者のみ)

事 業		健診等受診者数	ハイリスク 予約者数	受診者数	受診率(%)
小田 原市	1歳6か月児健診	1,255	77	59	77
	2歳児歯科検診	1,094	53	37	70
	育 児 相 談	92	2	2	100
計		2,441	132	98	74

*上表以外に、3歳児健診から紹介2人あり対応

ウ 歯科検診受診結果事業別状況(初診者)

事業	初診者数	う歯の状況			重度う蝕リスク要因(延数)					
		う歯あり	う歯の疑い	う歯なし	離乳完了の遅れ	リスク食品頻回摂取	リスク飲料頻回摂取	口含み習慣	その他 歯垢多量、 歯質形成不全等	
小田原市	1歳6か月児健診	59	4	7	48	23	9	23		23
	2歳児歯科健診	37	3	8	26	12	10	12		19
	育児相談	2	1	1		2				
	3歳児歯科健診	2	1		1		1	1		
保健福祉事務所事業		1	1				1			
計		101	10	16	75	37	21	36	0	42

(4) 障害児者等歯科保健事業

障害児者等は歯科疾患にかかりやすく治療には困難を伴う場合も多いことから、早期から継続的に歯科検診・歯科保健指導・予防処置等を実施しました。さらに摂食・嚥下機能発達の支援が必要な児への「食べ方相談」も行いました。

ア 歯科検診・予防処置等の実施状況

実施回数	受診者数		実施内容内訳(延数)					
	実人数	延人数	歯科検診	予防処置	歯科保健指導	摂食・嚥下指導	栄養士指導	保健師指導
46	37	116	68	55	66	81	74	101

イ 年齢別受診者数

	3歳未満	3～6歳	7～15歳	16歳以上	総数
人数	27	8	2		37

(5) 在宅療養者等訪問口腔ケア推進事業

ア 年齢別訪問者数(延数)

	6歳以下	7～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	総数
人数	20	44		1		65

イ 疾患別訪問者数(実数)

	慢性疾患児	特定疾患者	その他	総数
人数	14	1	22	37

(6) 歯周病予防対策事業

歯周病予防に効果的なセルフケア対策として、歯間部清掃用具の活用推進を図るため、成人等を対象に歯間部清掃用具の正しい使用方法等について、実技指導を行いました。

回数	指導人数
4	120

(7) 歯の健康づくり事業

県民の主体的な歯及び口腔の健康づくりを推進するため、子どもから高齢者まで全ての世代に共通し、県民自らが取り組む行動目標として掲げた「健口かながわ5か条」の普及を行いました。

回数	普及人数
44	750

(8) フッ化物洗口普及啓発事業

永久歯のう蝕予防に効果的なフッ化物洗口法を地域に普及するため、情報の提供を実施しました。

対象	実施回数	人数
個別	1	4
集団	2	82
計	3	86

(9) 8020 運動推進員養成事業

8020 運動をはじめとする歯及び口腔の健康づくりを自主的に実施する 8020 運動推進員が、自主的な活動を円滑に実施できるよう育成研修を行いました。

実施日	内容・講師	参加者数
H30. 7. 3	1 講話「お口の健康づくりでいきいき元気！」 担当：当所歯科医師 2 お口の機能チェックをしてみよう 3 お口の体操の動作確認 担当：当所歯科衛生士 4 泌尿器科医からのワンポイントアドバイス 担当：当所医師 会場：湯河原町保健センター	8020 運動 推進員 7 聴講 3
H30. 11. 5	1 受講終了証の授与 2 講話「お口の健康を整えて生き生き元気！」 担当：当所歯科医師 3 健口体操の実践方法（健口体操普及手帳を用いて） 4 媒体作成（舌体操） 5 媒体を使って練習 担当：当所歯科衛生士	8020 運動 推進員 5
H31. 3. 15	1 お口の元気度チェック 2 講義「口と体の体操で心も体もスッキリ！元気！」 講師：原 眞奈美氏（健康運動指導士） 3 活動報告・情報交換会	8020 運動 推進員 15 聴講 1

(10) 健康教育

市町等からの依頼に応じて、健康教育を行いました。

回数	参加者数	内容件数（複数計上）				
		う蝕予防	歯周病予防	口腔機能 発達支援	高齢者・療養 者口腔ケア	その他
6	150	4	3	1	3	1

(11) 地域口腔ケア連携推進事業

管内における病院を起点とした地域口腔ケア連携推進のため、病院の看護職員等を対象に口腔ケアに関する研修を行うとともに、口腔ケア「普及啓発リーフレット」の作成とモデル試用を行い、病院と歯科との連携体制づくりに取り組みました。

ア 研修

実施日	内容・講師	参加者数
H30. 12. 5 ----- 12. 11	講義 「急性期患者の口腔ケア」 講師 社会医療法人社団 三思会 東名厚木病院 摂食嚥下療法科 主任 西川 利恵 氏	66
H31. 2. 27	講義 「多職種で支援する在宅・施設における口腔ケア～清潔保持の口腔ケアを中心に～」 講師 一般社団法人 小田原歯科医師会 理事 西本幸仁 氏 (歯科医師)	46

(12) 専門的・先駆的事業

県計画を推進するため、口腔外傷予防のリーフレットを健康づくり関連イベント等で配付し、普及啓発を行いました。

(13) 調査研究

足柄上センターと連携して実施した歯科保健調査について、神奈川県公衆衛生学会において発表しました。

演題名：「重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業受診児の現状－第1報－
～歯科保健に関する育児環境、食習慣、歯科保健習慣等の状況～」

開催日：平成30年11月21日

3 栄養・食生活

(1) 栄養・食生活対策事業

地域の関係機関・団体等と連携し、地域の高齢者の食生活を支援するため、高齢者の健康課題である低栄養をテーマに地域食生活対策推進協議会を開催しました。

ア 地域食生活対策推進協議会

	実施日	協議内容	出席委員数
協議会	H31. 1. 28	テーマ「高齢者の低栄養予防」 1 平成30年度地域食生活対策推進協議会実務担当者部会の報告 2 取組みの現状と課題 3 今後の低栄養予防の取組みについて 4 次年度について 5 その他	9
実務担当者部会	H30. 10. 29	テーマ「高齢者の低栄養予防」 1 平成29年度第2回地域食生活対策推進協議会（書面開催）の報告 2 今年度の進め方及び取組みについて 3 推進するための媒体作成について 4 その他	5

イ 栄養・食生活対策推進事業

地域における栄養・食生活活動を推進するために関係機関・団体と連携してその取組みを支援

し、地域における栄養・食生活対策の推進を図りました。

	集 団 指 導		対 象
	回 数	参加数 (延数)	
地域と連携した栄養・食生活対策	1	17	食生活改善推進員養成講座受講者等
関係団体と連携した栄養・食生活対策	5	275	一般住民
総 数	6	292	

(2) 専門的栄養指導・食生活支援事業

難病患者、合併症患者、育児上の課題を持つ児及びその家族等に対し重症化予防や生活の質を高めることを目指し栄養指導や研修会等を実施しました。

ア 専門的栄養指導

	糖尿病	肥 満	腎臓疾患	心疾患	難 病	食物アレ ルギー	ハイリス ク児	その他	総 数
相談件数		1	3				73	1	78

イ 食生活支援担当者等研修会

地域での食生活支援に係わる関係者に対し研修会を行いました。

実施日	内容・講師	対 象	参加者数
H30.9.6	講演 「高齢者の口から食べる楽しみの充実をめざして～経口維持支援を中心に～」 講師 介護老人保健施設 リハパーク舞岡 栄養課長 苅部 康子	病院、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、社会福祉施設、その他施設の管理栄養士・栄養士及び食生活支援者・在宅栄養士会等の食生活支援担当者	36

(3) 栄養表示等適正化推進事業

栄養表示制度の普及啓発や適正な表示のために講習会や相談等を行いました。

ア 普及啓発講習会

対 象	回 数	人 数	内 容
事 業 者	2	76	食品衛生責任者講習会
消 費 者			
給食施設			
そ の 他			
合 計	2	76	

イ 事業者に対する表示適正化指導 (健康増進法)

平成30年度該当なし

ウ 事業者に対する表示適正化指導（食品表示法）

		食品表示法						合計	
		栄養表示			栄養機能食品		機能性表示食品		
		加工食品	生鮮食品	添加物	加工食品	生鮮食品	加工食品		生鮮食品
事前相談・指導	件数	18						18	
	延回数	21						21	
適正化指導	件数	1						1	
	延回数	1						1	
	改善確認数							0	
備考									

エ 消費者からの相談（健康増進法）

平成30年度該当なし

オ 消費者からの相談（食品表示法）

平成30年度該当なし

カ 表示食品調査

平成30年度該当なし

キ 立入調査・収去（健康増進法）

平成30年度該当なし

ク 立入調査・収去（食品表示法）

平成30年度該当なし

(4) 地域保健活動推進研修事業

地域において、食育及び栄養・食生活対策の推進に関わる関係機関・団体等の管理栄養士・栄養士等を対象に、専門的な知識、指導法の習得及び効果的な食育推進を図るよう講習会を実施しました。

実施日	内容・講師	対象	参加者数
H31. 2. 19	講演 「高齢者の栄養を支える食習慣～楽しく美味しく食べることを大切に～」 講師 神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部栄養学科准教授 五味郁子	・病院、介護老人保健施設、 介護老人福祉施設、社会福祉施設、 その他施設の管理栄養士・ 栄養士及び食生活支援者・旬の会 (在宅栄養士会)等の食生活支援担当 等	36

(5) 特定給食等指導事業

給食施設に対して講習会や実地指導等を行い、給食利用者の健康づくりを推進しました。

ア 特定給食施設等講習会

給食施設の従事者、管理者等に対し講習会を実施し、栄養管理の向上を図りました。

	開催日	参加施設数	参加者数	内 容 ・ 講 師
全体講習会	H30. 6. 19	123	173	1 講演「覚えておきたい調理の理論」 講師 小田原短期大学 教授 内山 麻子 氏 2 講演「給食施設の衛生管理について」 講師 小田原保健福祉事務所 食品衛生課 食品衛生監視員 3 「災害時でも安心して健康でいるための“備食”チェック表」活用ガイドの配布
種別講習会 高齢者・福祉施設	H31. 3. 5	23	27	講演「要介護高齢者等のQOL向上に向けた多職種連携」 講師 地域栄養ケアPEACH厚木 代表 江頭 文江 氏

イ 栄養改善普及運動

「かながわ健康プラン21(第2次)」における栄養・食生活の目標のうち、食生活の基本である「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加」を推進するため、「主食・主菜・副菜をそろえた食事」をテーマとし、健康増進を目的とした給食施設である事業所と連携し、食生活支援を実施しました。

実施日	実施事業所	内 容	参加者数
H30. 9. 21	医薬品製造業	1 イベントブースの設置 「主食・主菜・副菜をそろえた食事、必要なエネルギー量・栄養素量について、栄養成分表示の活用方法」 2 BMI、1日の必要エネルギー量・栄養素量を計算できる資料を配布 3 食生活クイズコーナー	84
H30. 10. 16	宿泊業	1 イベントブースの設置 「主食・主菜・副菜をそろえた食事、規則正しい食生活、必要なエネルギー量・栄養素量について」 2 BMI、1日の必要エネルギー量・栄養素量を計算できる資料を配布	32
H30. 10. 30	食品製造業	1 イベントブースの設置 「主食・主菜・副菜をそろえた食事、規則正しい食生活、BMIと1日に必要なエネルギー量・栄養素量の算出方法」 2 BMI、1日の必要エネルギー量・栄養素量を計算できる資料を配布	46

ウ 給食施設個別指導

給食施設に対し、個別に実地指導、相談を実施しました。

	対 象 施設数	内 訳				指 導 回数計
		管理栄養士 のみ	管理栄養士 及び栄養士	栄養士のみ	未配置施設	
管理栄養士必置 指定施設	学 校					0
	病 院	4		4		4
	介護保健施設					0
	老人福祉施設					0
	児童福祉施設					0
	社会福祉施設					0
	事 業 所	4	1	3		5
	小 計	8	1	7		9
1日1回300食以上又は 750食以上 (指定施設を除く)	学 校	21	14	3	4	22
	病 院					0
	介護保健施設					0
	老人福祉施設					0
	児童福祉施設					0
	社会福祉施設					0
	事 業 所	2			2	3
	小 計	23	14	3	6	25
1日250食以上 1回100食以上又は (指定施設を除く)	学 校	12	5	1	6	13
	病 院	7	1	6		7
	介護保健施設	7	1	6		8
	老人福祉施設	11	4	6	1	11
	児童福祉施設	22	4	1	7	23
	社会福祉施設	2		1	1	2
	事 業 所	17	2	1	3	19
	そ の 他	6	1		3	6
	小 計	84	18	22	21	89
その他の給食施設	学 校					0
	病 院	6	1	4	1	6
	介護保健施設					0
	老人福祉施設	3		2	1	3
	児童福祉施設	26	1	1	13	30
	社会福祉施設	7	2		2	7
	事 業 所	14	1	1	2	16
	矯正施設	2				2
	そ の 他	12		1	7	15
	小 計	70	5	9	26	79
合 計	185	38	41	53	53	202

(6) 市町支援

連携・連絡調整

管内の栄養改善業務が円滑に実施されるため業務連絡会を開催しました。

	回 数	出 席 者	内 容
管内栄養業務連絡会	2	管内市町栄養士等	市町栄養業務の連絡調整・検討等

(7) 人材育成

ア 管理栄養士課程実習生指導

管理栄養士課程実習生の指導等を行いました。

	コース数	学生数	期 間
神奈川県立保健福祉大学	1	4	H30. 5. 21 ~ H30. 5. 25
鎌倉女子大学	1	4	H30. 6. 18 ~ H30. 6. 22
文教大学	1	3	H30. 9. 10 ~ H30. 9. 14
関東学院大学	1	4	H31. 2. 12 ~ H31. 2. 15
相模女子大学	1	4	H31. 2. 25 ~ H31. 3. 1

イ 地区組織等の育成

食生活改善推進団体「六彩会」等のボランティアが組織的に活動を展開できるようリーダーの育成指導を行うとともに、資質向上のための研修会等の援助を行いました。

食生活改善推進団体指導

指導回数	参加者数
6	96

4 がん・健康増進

(1) 健康増進事業の自己評価のヒアリング

市町の健康増進事業について前年度の実施状況を評価し、現年度の効果的な事業展開に資するため、市町の自己評価に対して聞き取り調査をしました。

実施日	内 容	会 場	出席者	
			市 町	当 所
H30. 7. 6	健康増進事業の自己評価に係るヒアリング	小田原市保健センター	小田原市健康づくり課	保健福祉課 (管理栄養士・保健師)
H30. 7. 19		箱根町さくら館	箱根町健康福祉課	
H30. 7. 25		真鶴町役場	真鶴町健康福祉課	
H30. 7. 13		湯河原町保健センター	湯河原町保健センター	

(2) 健康づくりのためのデータ活用事業

保健医療データなどを活用し、県と市町村が連携して地域特性等を分析した上で、地域の課題を洗い出し、解決策を検討する研修を行いました。

小田原会場（小田原保健福祉事務所 多目的室2、実習室）

開催日	内 容・講 師	参加者数
H31. 1. 8	講義 データの解説と読み解き方のコツ 目白大学看護学部看護学科准教授 藤井仁氏	31
H31. 2. 12	演習 各種健康データから地域の課題を明らかにする 国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科 教授 荒木田美香子氏	32

足柄上会場（足柄上合同庁舎 1/22 5階西 A 会議室・2/7 5階西 AB 会議室）

開催日	内 容・講 師	参加者数
H31. 1. 22	講義 データの解説と読み解き方のコツ 目白大学看護学部看護学科准教授 藤井仁氏	31
H31. 2. 7	演習 各種健康データから地域の課題を明らかにする 国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科 教授 荒木田美香子氏	26

(3) 地域企業におけるがん検診受診促進事業

関係機関と連携を図り、労務安全衛生協会や介護保険事業所などの職域分野に「がん検診」のリーフレットを配布し、がん検診の周知を行いました。

実施時期	対 象	リーフレット 配布数
H30. 4. 17	食品衛生協会常任理事会参加者	24
H30. 6. 26	湯河原町介護保険事業者連絡会参加者	70
H30. 7. 6	県西地区地域・職域連携推進協議会部会参加者	25
H30. 9. 5	労働安全衛生協会小田原支部労働衛生週間推進大会参加者	147
H30. 9. 20	企業における出前講座参加者	10
H30. 11. 26	小田原市介護サービス事業者連絡会参加者	300
H31. 3. 5	高齢者摂食機能、口腔機能向上支援研修会参加者	64
H30. 7～H31. 3	介護保険事業所管理者及び職員	1380
H30. 7～H31. 3	食品衛生講習会参加者	650

(4) がん検診普及啓発セミナー

ア 大学生等への子宮頸がん検診の健康教育

若い世代が、がん検診の大切さと検診への理解を深められるように、当所保健師とがん体験者が講師を担い、子宮頸がん検診の普及啓発を行いました。

開 催 日	対 象	参加者数
H30. 4. 19	実習生合同セミナー 看護学生	14
H30. 9. 6	実習生合同セミナー 看護学生	41
H30. 10. 12	国際医療福祉大学小田原保健医療学部 看護学科2年生	81
H30. 11. 26	積善会看護専門学校 1年生	32

(5) 地域でのイベントにおけるがん検診普及啓発

開催日	場 所	内 容	参加人数
H30. 5. 27	小田原市川東タウン センターマロニエ	子育て支援フェスティバル 啓発用リーフレットの配布とアンケートの実施	197
H30. 9. 30	湯河原町 保健センター	湯河原町町民健康デー 啓発用リーフレットの配布とアンケートの実施	45
H30. 10. 21	小田原アリーナ	小田原スポーツ&レクリエーションフェスティバル 啓発用リーフレットの配布とアンケートの実施	180

5 地域福祉の事業

(1) 民生委員・児童委員

社会奉仕の精神をもって自主的に社会福祉の増進に努めるとともに、公的援護の実施に協力することを使命としている民生委員・児童委員の活動に対して、負担金を交付しました。

定数及び活動状況

	定 数			相談支援 件数	その他 活動件数	訪問回数	活動日数
	民生委員	主任児童 委員	総 数				
総 数	397	61	458	6,460	70,250	92,027	65,981
小田原市	287	52	339	5,131	64,292	85,041	56,376
箱根町	41	3	44	306	950	1,363	1,891
真鶴町	19	2	21	977	1,599	735	2,192
湯河原町	50	4	54	446	3,399	4,888	5,522

(2) 障害福祉相談員

平成25年4月1日から、障害福祉相談員の実施主体が県から市町村に事務委譲されました。

神奈川県身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業として、相談員の相談対応能力の向上と相談員間の連携を図るために、障害福祉相談員を対象に研修会を実施しました。

開催日	内容・講師	参加者数
H30. 12. 19	研修『「精神障害者の理解と支援の実際 ～対象者の力を引き出し育てるために～」』 講師：特定非営利活動法人平塚市精神障害者地域生活支援連絡会 ほっとステーション平塚 施設長 村田 剛 氏	17

(3) 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の普及啓発

福祉の街づくりをめざした「神奈川県福祉の街づくり条例」(平成8年4月1日施行)が改正され、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例(平成20年12月26日公布、平成21年10月1日施行)」となりました。

保健福祉事務所の再編に伴い圏域別普及啓発事業の実施要領を改正(平成26年4月1日)し幹事事務所の設定を廃止し、本所事業となりました。

研修を開催し、普及・啓発に努めました。

開催日	内容・講師	参加者数
① H30. 8. 21	夏休み自由研究応援企画 バリアフリー出前体験講座 講師：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団職員	① 16
② H30. 8. 30		② 46

(4) 地域福祉コーディネーター

住民による主体的な活動や、地域福祉の推進の役割を果たす人材である地域福祉コーディネーターは、神奈川県地域福祉支援計画の中で「ひとづくり」の柱に位置づけられています。地域の社会環境の変化やそれに対応する社会保障施策の急速な整備に呼応して、地域福祉を推進する人材を養成・育成するとともに、福祉のコミュニティづくりを推進し、地域包括ケアシステムの構築にあたって欠かせない地域住民の自助・互助への普及啓発を進めるため、在宅医療・介護連携推進事業と共同で地域住民向けの講演会を開催しました。

開催日	内容・講師	参加者数
H30. 11. 15	講演：どこで最期を迎えたいですか ～生き・病み・死を迎える時、自分や家族、地域ができること～ 講師：ケアタウン小平クリニック院長 山崎 章郎 氏	110

6 介護保険

(1) 介護保険指定事業者指導

平成12年度から介護保険法が施行され、介護給付対象サービスの質の確保、保険給付の適正化を図るため介護保険指定事業者等の指導を実施しました。

ア 集団指導講習会

実施年月日 平成30年5月14日他
 実施場所 小田原市生涯学習センターけやき
 他県内4か所
 出席事業所 218事業所（小田原保健福祉事務所管内事業所数）

イ 実地指導

実施期間 平成30年7月から平成31年2月まで

サービス種別	対象事業所数	実地指導 事業所数	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
指定訪問介護事業	58	22	17			5
指定訪問入浴介護事業	5(3)	1(1)				1(1)
指定訪問看護事業	22(22)	6(6)	6(6)			
指定訪問リハビリテーション事業	3(3)	4(4)	2(2)	1(1)		1(1)
指定通所介護事業	38	14	7		1	6
指定通所リハビリテーション事業	7(5)	4(4)	2(2)	1(1)		1(1)
指定短期入所生活介護事業	14(14)	5(5)	3(3)			2(2)
指定短期入所療養介護事業	8(7)	3(3)	1(1)	1(1)		1(1)
指定特定施設入居者生活介護事業	23(22)	7(6)	5(4)			2(2)
指定福祉用具貸与事業	11(11)	2(2)	2(2)			
指定特定福祉用具販売事業	11(11)	2(2)	2(2)			
指定介護老人福祉施設	13	3	1			2
介護老人保健施設	7	3	1	1		1
指定介護療養型医療施設	1					
介護医療院	1					
計	222(98)	76(33)	49(22)	4(3)	1	22(8)

注1 () 書きは指定介護予防事業所で外数

注2 医療みなしは含まない

注3 対象事業所数は、平成31年3月31日現在

(2) 介護保険市町担当者連絡会議

実施回数 1回（平成30年5月30日）
 対象 管内1市3町

7 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成、その児童の福祉の増進等のため、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付を行いました。

		事業開始	事業継続	修学	技能修得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	児童扶養	総数
総数	母子	0	0	33	0	3	0	0	1	0	0	43	0	0	80
	父子	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	5
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	34	0	3	0	0	1	0	0	47	0	0	85
小田原市	母子			33		3			1			40			77
	父子			1								4			5
	寡婦														0
箱根町	母子											1			1
	父子														0
	寡婦														0
真鶴町	母子														0
	父子														0
	寡婦														0
湯河原町	母子											2			2
	父子														0
	寡婦														0

8 福祉事務所の経理

(1) 生活保護費等支給事務

生活保護法による被保護者に対し、その生活の困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。

(2) 特別障害者等手当支給事務

ア 特別障害者手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

イ 障害児福祉手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害児に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

ウ 福祉手当(経過措置)

特別障害者手当と障害基礎年金を受けないことができない重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。